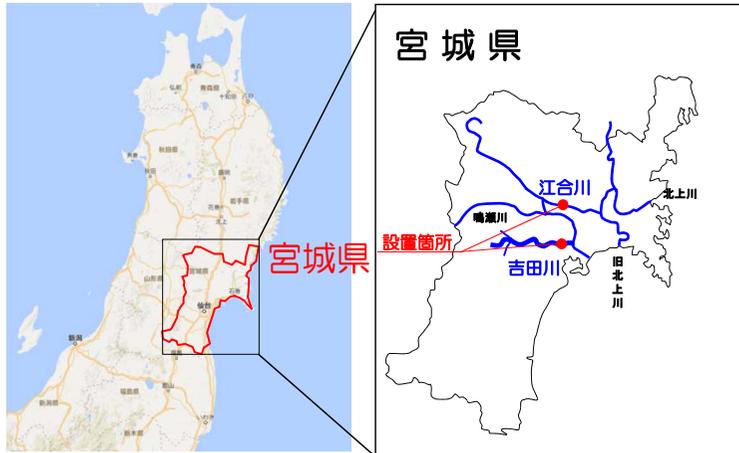
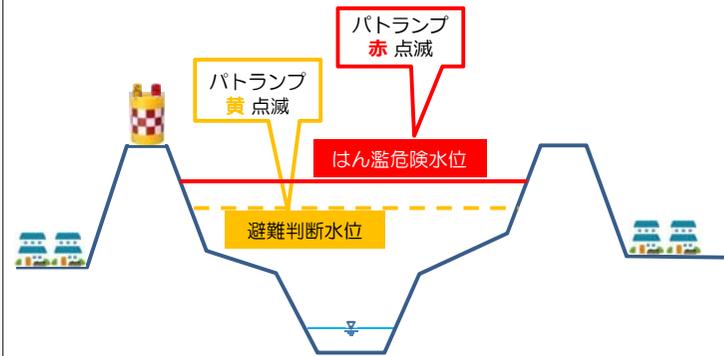


- 平成28年9月28日、「鳴瀬川等の減災に係る取組方針」の一環として、過去に決壊し昨年の関東・東北豪雨でも水位の上昇があった江合川の1箇所（大崎市田尻北小牛田地区）及び、昭和61年8月5日洪水で決壊した吉田川の1箇所（大崎市鹿島台上志田）において、住民の避難行動等に資する「簡易アラート装置」の運用を開始しました。
- 試験設置と併せ、両地区の住民や消防団など計30名に対する説明会も実施し、住民の方々からは「家が堤防のそばにあるので家から確認できていいと思います。避難の目安になると思います。」という声が聞かれるなど、住民の円滑な避難への一助となり、水防災意識を向上させる取組となりました。

【位置図】



【簡易アラート設置イメージ】



- はん濫危険水位**
市長が住民に避難勧告等を出す判断の目安の一つとなる水位
- 避難判断水位**
市長が要配慮者等に避難勧告等を出す判断の目安の一つとなる水位

- 【点灯情報の取扱（留意点）】**
- 本装置の回転灯による情報は、あくまでも市町村からの避難勧告、避難指示等の情報を補うものとして地区住民等の方々に活用していただくものです。
 - 本装置は、水位がある一定の高さまで上昇した際に、回転灯により周辺住民の避難を促すこと等を目的として、当事務所が試験的に開発しているものです。今後、試験設置及びモニタリングを進め、仕様等見直していく予定です。

【鹿島台上志田地区】



住民説明の様子

【田尻北小牛田地区】



住民説明の様子

【住民の意見】

- ・家が堤防のそばにあるので家から確認できる。
- ・地域のために簡易アラートを設置していただき有難い。アラートの存在を周りの人にも周知したい。
- ・避難の目安にすることができる。
- ・ライトの点灯を確認し、農機具等の移動に役立てたい。
- ・悪天候や夜間に外に出なくても確認できることはいいことだと思う。
- ・昨年の豪雨時の夜間に川に近づくことが怖かったので、アラートが設置されて安心。
- ・避難判断水位と氾濫危険水位を再確認できるいい機会となった。
- ・今回設置した箇所だけでなく、周辺に設置箇所を展開していただきたい。